



Title	北海道大学附属図書館報「榆蔭」
Citation	, 30, 1[247]-11[257]
Issue Date	1972-09-30
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/66792
Type	periodical
File Information	yuin30.pdf



[Instructions for use](#)



ドイツの大学図書館

文芸部外国人教師 ヨーブスト・マチアス・シュパンナーゲル

最近 10 数年間に多数の大学が設立されたとはいえ、ドイツの大学は一般に由緒ある歴史を有している。ドイツ最初の大学は 1348 年プラハに設立されたが、現在のドイツ領に所在する最古の大学はハイデルベルク大学 (1385 年) である。ミュンヘン大学はもともとミュンヘンに設立されたものではないけれども、現在その 500 年祭を迎えている。大学が例外なく州立であることも付記しておく必要がある。

ヴィルヘルム・フォン・フンボルトがのべたように、「図書館は大学のもっとも重要な施設であり、大学は図書館に負うところが大きい」ために大学図書館もまた長い伝統をたどることができる。この伝統に加えて、勉強とは単なる知識の累積をさすものではなく、学生がある分野の特定テーマに関する研究を行なうための、学問的訓練を修得する手段である、とする考え方が現在でも残っている。

学生たち (少なくとも人文科学を学ぶ) は、入学した最初の学期に学問研究の方法に通暁する。彼らは通常一学期の新入生コース (Proseminar) に出席し、そこで論文の書き方のほか文献調査等の補助手段の利用法を学ぶ。論文を書く場合には、その主題に関する全ての文献を渉猟することが必要と考えられているからである。

文献を着実に調査することの必要さは、必然的に図書館と大学との関係を一層密接なものとしている。このような理論的なガイダンスは、学期毎の新来館者に対する図書館職員の実地指導によって補足される。

図書館は通常各種の設備を提供する。広範な参考図書および外国紙を含む日刊新聞を配架した閲覧室があり、ここはしばしば閲覧者で賑っている。タイプ室、マイクロフィルム・リーダー室、複写室、辞書体目録、時には主題別目録も備えられている。これらの施設の利用時間は通常午前 9 時から午後 9 時までである。

図書館の貸出デスクは毎日およそ 6 時間開かれている。最近では電子装置の導入により、サービスのスピード・アップがはかられているとはいえ、図書や雑誌がその日のうちに貸出される大学は僅かしかない。しかし緊急利用のための貸出デスクが設けられていることが多く、ここでは一日に一回三冊以下の図書を 30 分以内に借用することができる。貸出期間は普通は 4 週間であるが、とくに古い図書や貴重書は閲覧室でしか利用できない。

図書館が或る図書を所蔵しない場合には、いくつかの方便がある。希望図書リストに書名を記入すれば、可能な場合には図書館がこれを購入する。また国内あるいは国際相互貸借制度

を通じて請求することもできる。この場合は、図書館当局がその所蔵する特殊文献目録により求める図書の所在を確認し、その図書の所蔵図書館に貸出を依頼する。もし所在確認が不可能な場合は、その図書が見つかるまで依頼書が図書館から図書館へ廻送される。もしその図書が西ドイツにない場合は、外国へ貸出依頼書が発送される。数ヶ月の探索ののち、求める図書がアメリカのような遠隔の地で見つかる場合もある。このような時は、その図書はマイクロフィルムで提供される。

いくつかの事実と数字を示そう。戦災により特に甚大な被害を蒙ったフランクフルト近郊のギーゼン大学を除けば、「古い」大学図書館は全て100万冊以上の蔵書を有している。州立および市立の大規模な図書館があることはドイツの特徴で、これらもそれぞれ100万冊内外の蔵書を有している。このことは一般に同一書は一部ずつしか所蔵しない大学図書館への圧迫を軽減する結果となっている。これら図書館の年間貸出率は全蔵書の約25%である。

図書館の職員は三つのカテゴリーに分れる。

1. 上級司書 (Wissenschaftliche Bibliothekare) は、大学を卒業して Ph. D の学位を有し、さらに図書館において2年間の経験を必要とする。
2. 中級司書 (Diplombibliothekare) は、高等学校を卒業したのち図書館学校で3ヶ年の教育を受けたもの。
3. 初級司書 (Bibliothekstechniker) は、10ヶ年の学校教育を受けたのち、図書館で3ヶ年の経験を積んだものである。

(原文は英語)

◆ 会 議

第61回 図書館委員会

<と き 昭和47年6月23日(金)>

<と ころ 附属図書館会議室>

1. 昭和47年度実行予算について
2. 第2種閲覧個室の利用者選定について
3. 報 告 事 項

館長から次の事項について報告があった。

- (1) 第4回国立大学図書館協議会北海道地区協議会について
- (2) 第19回国立大学図書館協議会について

第9回 改革検討委員会第1-2専門委員会

<と き 昭和47年7月7日(金)>

<と ころ 附属図書館会議室>

1. 経過報告について
館長から「中間報告」の取り扱いについての経過報告があった。
2. 今後の進め方について
(1) 今後の進め方については、従来行なわれた利用者層アンケートと別に施設別にアンケートを集約することとした。またこの作業に当っては下記のとおり各委員が分担し次回7月下旬開催の委員会までにレジメを提出することとした。

本 館	今 村 委 員 (法)
部局図書室	
人 文 系	中 村 委 員 (経)
自 然 系	柏 村 委 員 (工)
教 養 分 館	大 畑 委 員 (文)

(2) 今後の改革案検討の参考にするため次の4点につき各部局の図書委員を通じ各部局の意見を求めることとした。

- (1) 部局図書室についてどうあるのが望ましいか、また、現在どんなことが問題となっているか。
- (2) 本館と部局図書室との関係および相互の位置づけをどう考えるか。
- (3) 今回のアンケート調査結果についての意見
- (4) 図書館改革についての全般的な意見

第10回 改革検討委員会第1-2専門委員会

〈と き 昭和47年7月28日(金)〉

〈と ころ 附属図書館会議室〉

1. アンケート調査の施設別分析について

(1) 前々の委員会で決定した施設別集約について各分担委員より説明があった(中村委員は次回委員会で説明)。ついて若干の意見の交換ののち事務レベルで下記の項目について部局図書室に照会することとなった。

1. 利用規則 2. 図書室の組織 3. 相互利用 4. 配架状況 5. 利用資格 6. 利用条件

(2) 次回の委員会までに図書館事務部において情報センター的機能についての基礎的資料を蒐集するとともに次回委員会で図書館参考部長から図書館における参考業務の実情を聴取することとした。

第11回 改革検討委員会第1-2専門委員会

〈と き 昭和47年9月7日(木)〉

〈と ころ 附属図書館会議室〉

1. 第9回開催の委員会で決定した「部局図書室について」(人文系)中村委員の施設別分析についての説明があった。なお、参考業務の実情聴取については、出席者の人数等の関係から次回開催の委員会で説明することとなった。

2. 部局図書室実態調査について

館長から配布資料に基づき説明があり、これについて2,3の意見が出され配布資料を訂正あるいは補足し、本館・分館分をも作成して次回の委員会に再度提出することになった。

第22回 教養分館委員会

〈と き 昭和47年7月11日(火)〉

〈と ころ 教養分館長室〉

1. 昭和47年度教養分館図書購入費について

事務主任より事項別予算配当額表によって説明があり、審議の結果了承された。なお、本年度は国立大学附属図書館指定図書制度実施に伴ない経常予算内の指定図書費の配分については、継続審議することとなった。

2. 昭和47年度国立大学附属図書館指定図書制度実施について

分館長、事務主任より、指定図書制度の趣旨説明があり資料に基づいて審議が行なわれた。

第23回 教養分館委員会

〈と き 昭和47年7月17日(月)〉

〈と ころ 教養分館長室〉

1. 指定図書制度運営に関する委員会の名称ならびに組織構成について、五十嵐教養分館長より報告された。

このことは、去る7月14日教養部長室において、福島附属図書館長、五十嵐教養分館長、田治米教養部長により協議のうえ承認されたものである。なお、事務側より齋木事務部長、宮部事務主任が出席した。

(イ) 名 称: 教養部指定図書制度委員会

(ロ) 組織構成: 委員には分館委員があたり、分館長が委員長となる。

幹事は附属図書館部課長、補佐

2. 昭和47年度国立大学附属図書館指定図書制度実施について

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 対象学生の範囲について | (2) 指定図書の指定単位について |
| (3) 指定図書の範囲について | (4) 種類数と復本率について |
| (5) 指定教官の区別について | (6) 指定図書の依頼文書について |

このことについて各項目ごとに審議を重さねた結果了承された。なお、種類数と復本率については、今後継続審議することとなった。

◆ 研究集会

第15回北海道地区大学図書館研究集会

<と き 昭和47年7月28日(金)>

<と ころ 北 星 学 園 大 学>

例年行なわれている研究集会も晴天にめぐまれた。今年は参加大学13校、参加者は122名である。

この度の研究集会は午前の部では、次のとおり個人発表が行なわれた。

1. 著作権について
2. 大学図書館における機械化の問題点
3. 米国医学図書館協会 (Medical Library Association) 団体会員の交換業務—その実務と問題点—

これらについては発表要旨の問題点、外国の実例などのパンフレットが出席者に配られた。午後からは特別講演「コンピューターと文書管理」札幌商大の本間富雄氏が約1時間におたって話された。

ついで2つの分科会にわかれ、

第1分科会では「重複及び不要資料の交換について」内容的には、

- (1) 重複、不用資料の処理例について
- (2) 不用資料の交換、寄贈の処理方法
- (3) 不用図書、雑誌等の資料の収集と配分
- (4) 推進のための組織

具体的には、道内各大学の重複及び不要資料についてのアンケートなどをもとに意見の交換を行ない討議された。今後の組織的なていけいと活動が期待される。

第2分科会では「図書館報について—図書館のPR—」についてである。

これについては、大学図書館における館報の実態、外国の館報など現物を手にしながら論議され、広報活動の現状、館報に関する文献の紹介から、大学図書館における館報の性格、形態、内容、体裁、作業量などにいたるまで、いろいろな問題点について熱心に論議がなされた。

いずれの分科会も盛会裡に終わった。

昭和47年度図書館等職員著作権実務講習会に参加して

閲覧課参考掛 山下洋一

去る8月2日から4日にわたり、東京虎の門の発明会館を会場に著作権実務講習会が催されました。

この講習会は、新著作権法が昭和46年1月1日に施行されてから第2回目になり、今回は東京と大阪(8月21~23日)の両会場で行なわれ、私の出席した東京会場では、190余名の

参加者をみて開かれました。

講習会の目的は、図書館等の複製業務に必要な著作権に関する知識を修得させることにあり、新法の趣旨と実際の対処にあたっての注意等を徹底させる意味をもっています。講義は3日間に、著作権法の研究者及び文化庁著作権課の職員を講師として、著作権法(概論、各論、制度史及び条約論)及び図書館の著作権実務について等々を受けました。

御存知のように、著作権法は著作者の権利の保護を図るために制定されたものです。我が国では、明治2年の出版条例にその片鱗がみられ、明治20年の版權条例を経て、法的に体裁を整えたのが旧著作権法で、明治32年に制定されています。その後幾多の部分改正を経て、現在の著作物の利用手段の発達や国際的要請による著作権保護の強化等によって、全面的に改正されたのが新著作権法です。

この新著作権法の条項の1つに、“図書館等における複製”の項目があり、図書館で複製のできる範囲を定めたものです。旧著作権法では、全然触れられていなかったもので、現在の調査・研究に伴う複製業務の実態を反映しているようです。特に講習では、この図書館における複製を新著作権法にどう対処したらよいかを具体的に説明していただきましたが、条文は勿論、個々の具体的なケースにおいても解釈が仲々難しいものでした。普段それ程、著作権法を念頭に於いて複製業務に携わっていた訳ではなかったもので、尚一層、そのように感じたのかも知れません。しかし、何が何でも複製して良いということではなく、著作権法の立法の趣旨を良く理解し、著作者の権利が侵害されることなく、又図書館利用者の研究・学習に有効に生かされるよう、十分に注意して事にあたりたいと考えます。

紙面の関係で、個々の講義の内容をお知らせすることができませんが、図書館員及び図書館利用者が、少なくとも知っていて欲しい新著作権法の条項を一、二抜すいしましたので、参考までに御覧下さい。

(目的)

第1条 この法律は、著作物並びに実演、レコード及び放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的とする。

(図書館等における複製)

第31条 図書、記録その他の資料を公衆の利用に供することを目的とする図書館その他の施設で政令で定めるもの(以下この条において「図書館等」という。)においては、次に掲げる場合には、その営利を目的としない事業として、図書館等の図書、記録その他の資料(以下この条において「図書館資料」という。)を用いて著作物を複製することができる。

1. 図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分(発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあっては、その全部)の複製物を1人につき1部提供する場合
2. 図書館資料の保存のため必要がある場合
3. 他の図書館等の求めに応じ、絶版その他これに準ずる理由により一般に入手することが困難な図書館資料の複製物を提供する場合

その他、第51~58条に著作権の保護期間があり、一般には、創作時から死後50年、団体名義にあっては、公表後50年と定められています(旧法では各々30年)。

◆ 研 修

昭和 47 年度大学図書館職員長期研修に参加して

整理課受入掛長 徳 田 洋 一

本研修会は、本年で第4回目を迎え、7月25日より8月19日までの4週間、図書館短期大学を主会場として、東京大学総合図書館、慶応大学医学情報センター、国立中央青年の家等を会場として開催された。

参加者は、26国立大学図書館のうちから掛長等33名、今年度から初参加の公立大学図書館から2名、私立大学図書館からの2名を含む合計37名であったが、本学からは理工系分野に石川工学部図書掛長、人文社会系分野に私の計2名が参加した。

研修内容としては過去3回の研修と大差はないが、主要科目である 1: 管理運営論 2: 図書館業務の機械化 3: 資料論及び参考図書の構成と利用 を中心としてその概略について、感想を混じえて紹介したい。

1: 管理運営論

専門職員のあり方、大学図書館の使命、組織機構と管理運営、大学図書館の人事と会計事務、図書館行政についてが論ぜられたが、要約すると、現在の大学図書館がおかれている立場、その進むべき方向、そこにおける図書専門職員としての心構え、又、現行における国の図書館に対する人事施策及び予算措置と会計事務、情報図書館課の現状における施策と計画事項についての説明、これらが各論における中心論点であったが、いずれにしても、学術情報の処理体制化における大学図書館の役割りについて、各講師それぞれが視点をかえて述べられたと理解した。

概して時間不足のためか、一定の講義形式に終始したのは残念であった。それぞれのテーマにおいて、自由な討論乃至は質疑応答の時間が持たれたならば、一層充実したであろう。

2: 図書館業務の機械化

機械化のためのシステム設計、業務分析と機械化の実際 がこのテーマであるが“システム”的思考が図書館業務にも取入れられ、システムとしての各要素要素の相互関係を明らかにする必要性、即ち、図書館業務を機械化するために必要な問題として、業務分析を充分に行なう現状把握が大切であること。既存のシステムにとらわれず、その図書館で一番要求するものは何かを見極めめたうえでフロー・チャートへと進むべきことが論ぜられ、その一つの演習として受入部門から利用部門に至る「事務手続分析図」の作図がテーマとしてグループ別に与えられた。これは事務手続に介在する帳票と図書現物の動きを線によってとらえ、これを図表化したものであるが、各グループによって同一の問題も異なるとらえ方がある実情を知ることができ興味深かった。

又、世界における図書館業務への機械化、特にコンピュータシステムの歴史的な展開と現状について述べられ、その発展段階的なシステムと特徴についての説明、現状における、部門別システム例(取書、逐刊、貸出)の概観、システム設計にあたっての留意点等について、幅の広い講義があった。講義と平行して行なわれた実習には、図書館短大のコンピュータシステム(HITAC 8210 16KB)を使って種々の実習が行なわれたが、その一つの例について述べるならば、KWI C 索引作成の実際について、Keyword(意味語)と Non-keyword の分けから、

各グループごとで行なわれた。ここにおいても各グループによって意味語のとらえ方が違い、ライプリンターから打ち出される索引も違ったものができ、その索引をもとに各グループによる観点、基準の発表が行なわれたが、実際の導入段階において、知識の深度、問題点把握の違い等によっては、求める索引も違ったものが出来上るという点に、興味と共に考えさせられる点もあった。

このテーマの感想を要約するならば、機械を使っただけの実習に、大幅な時間を与えられたため“機械に慣れ親しめたこと”従来この種の講習会では講義のみで、機械はガラス窓の外よりの説明だけといったことから、何となくあった“近寄りがたい隔絶感”といったものが取り除かれた点が、私にとっては一番の収穫であった。

3: 資料論及び参考図書の構成と利用

資料論においては、資料選択論として、世界主要図書館の蔵書構成とその特質、出版活動と予算面からとらえた収書活動について。

各分野別の資料論においては、それぞれの分野における遡及的文献利用と実証的文献利用及び速報的文献利用等の面からの分析、一次資料と二次資料の特性とその利用法、又、それら二次資料特に自然科学分野における世界の動向と解説等が各講師によってなされた。

参考図書(レファレンス・ツールズ)の構成と利用においては、人文・社会、理工、生物の3グループに分かれ、それぞれの分野における参考図書の要件と、選択の前提条件、各種参考図書の評価と解説、各図書館におけるレファレンス・コレクションの構成等についての講義と実習が行なわれた。私の参加した人文・社会系においては、午前中に講義と解説があり、午後には具体的な参考質問の例題が、各人に与えられ、東大図書館参考室の資料を使っての問題解決の実習が連日行なわれたが、講師の意図した以上に、各研修生が熱心に問題解決への努力をしたと自負している。これは一定の解説とその利用法についての講義より、自分の手で資料をさがし調べることが、何よりも自分のものとなるからであろうと感じた。

以上主要科目についてのみ、その概略を紹介したに留まったが、詳細については、後日印刷配布されるであろう要綱によって読まれたい。

最後に、本研修会に参加することによって、参加者が、講義の中でのグループ演習を通して、あるいは、青年の家での共同討議に、各大学の実情や業務の問題点等について、意見の交換をしあえたことは、今後の情報交換にも大いに役立つであろう。

◆ 受贈図書

1. 本学教官の著作物

[本館]

文学部

小栗 浩 「西東詩集」研究

経済学部

荒又 重雄 価値法則と賃労働 一賃労働論研究序説一

理学部

堀 淳 一 地図のたのしみ

医学部

藤森 聞 一 欧米諸国の医学教育改革

◆ 参考室メモ

諸外国図書館のレファレンス・サービス

この春、ある部局の研究グループから、諸外国の人口20万以上の都市における土地利用率を知りたいという照会を受けた。つまり各都市の住宅、商業、工業、事務街、公園等の区域の全面積に対する比率を比較検討したいということである。

本学は僅かの国の統計年鑑を所蔵しているに過ぎず、それらの資料によっても上記のようなデータは得ることができない。このため東京市政調査会の市政専門図書館へ照会したところ、詳しい回答をいただいたが、同館の所蔵する数カ国の都市年鑑にも土地利用比は掲載されていないとのことであった。このため何とか必要なデータを入手したいという研究グループのたつての依頼により、29カ国の国立図書館宛に上記の件を照会してみることにした。以下はこの問合わせを通じてみた諸外国図書館のレファレンス・サービスの紹介である。

問合わせの内容は、I. 人口20万以上の都市名、II. 各都市の人口および総面積、III. 土地利用率とした。この結果早いもので2週間、遅いもので3カ月以内に21カ国33機関からの回答をえた。機関の数が国の数を上廻っているのは、後にのべるように他の機関へ廻送されたものが多いためである。

これらの回答を受けて判明したことは、各国とも都市の土地利用率まで記載した出版物を有していないことである。このため照会事項Ⅲの調査について、各国の図書館に思いがけない厄介な調査を強いることになった次第は次の通りである。

まず、図書館のみで照会事項の全てに回答しえたのは香港、デンマークの2国のみであった。但し後者の場合は土地利用率のうち商業と事務街地域の面積が不明のため、商・工・事務の従事人口比を参考に付してきた。合衆国はある年鑑から10数枚のコピーを送付してきたが、項目Ⅲについては公園面積のみが判明した。チェコスロバキヤからは、謄写刷に至るまでの統計資料を調査したうえ、各都市の市街地、緑地公園、森林地域の面積が通知された。カナダの場合も項目Ⅲについては一本にまとめた資料がないため、各都市に照会するほかないとして各市役所の該当部局の住所を付してきた。しかも都市問題省の図書館から示唆をうけたとして、ある参考資

料の貸出の申出を受けた。オーストラリアからは、調査に時間をかけて再度にわたる回答をいただいたが、項目Ⅲについては結局各都市に照会するほかないとして、その住所を知らせてきた。イギリスからは、項目Ⅰ、Ⅱについてはロンドンの内外区に至るまでの詳細なデータをいただいたが、項目Ⅲについてはかなりの統計の加工を必要とするということが必要統計資料の教示を受けた。フィリピンからも項目Ⅲについては資料がない旨連絡があった。

以上のように、図書館の所蔵する出版物では各都市の土地利用率が分からないため、国立図書館から国立統計局へ調査を依頼した国には、ノールウェー、オランダ、ギリシャ、ポーランド、スウェーデン、フランス、オーストリアなどがあった。その結果最初の2国については直ちに必要な全ての資料がえられたが、なおその他の国については市街地・公園・森林等の面積しか分からないものが多かった。このためスウェーデンの統計局はさらに照会を各都市に回送し、フランスの統計局もやはり各都市へ照会するしか方法がないとして、各市の担当部局の責任者名と住所をリストにして送付してきた。スイスのように国立図書館から直ちに各市役所へ回送されたものもある。

統計局や国立図書館から照会の廻送を受けた、スウェーデンのストックホルム、マルメ、ゲーテボルグおよびスイスのバーゼル、チューリヒの市役所からは必要なデータが全て送られてきた。

以上のほか西ドイツからは、都市問題に関する大部の資料が寄贈され、アラブ連合のように統計年鑑を送付してきた国もいくつかあった。ソ連、イタリア、インドなどは、必要な統計がないとして、補助的な統計資料のリストを示してきた。

これらの回答を通じて受けた印象は、各国の国立図書館、統計局、各市役所が、遠隔の大学図書館からの面倒な照会を正面から受けとめ、これに時間や労力を惜しまずに積極的に協力してくれたことである。項目Ⅰ、Ⅱについては、殆んどの機関から煩わしい数字をきれいなタイプ打で送付していただいた。項目Ⅲについての調査ができなかった場合でも、それまでの調査について説明し、調査の至らぬことを詫言したものが多かった。調査にご協力いただいた各国の機関にはそれぞれ礼状は出したが、ここに重ねて謝意を表したいと思う。

本館受入主要参考図書(昭和47年4~7月)

※ 項目末尾の「開」は開架図書室備付, 他は参考図書室備付

蔵書目録

- 秋田県立秋田図書館蔵 時雨庵文庫目録 s 45.
 青森県立図書館蔵書目録 能田文庫篇 s 46.
 福井県立図書館蔵書目録 歴史・地理 昭和44年12月31日現在 s 46.
 福井県立図書館蔵書目録 社会科学 昭和44年12月31日現在 s 47.
 一橋大学経済研究所蔵書目録 昭和45年度版 s 47.
 金沢大学図書目録 昭和43・44年度版 s 47.
 弘文荘古活字目録 s 47.
 国立国会図書館蔵書目録 第3編第1冊自然科学 s 46.
 九州文化史研究所蔵古文書目録 9 s 46.
 前田正名関係文書目録 (憲政資料目録第7)(国立国会図書館) s 44.
 武蔵国児玉郡本庄宿 諸井家文書目録(埼玉県立図書館) s 44.
 中島徳藏先生寄贈図書目録(東洋大学図書館) s 45.
 大阪府立図書館増加図書目録 昭和45年度版 s 47.
 大阪府立図書館蔵書目録 和漢書 第1~5, 14~16巻 s 47.
 大阪府立図書館天王寺分館蔵 大原文庫和漢書分類目録 s 44.
 埼玉県行政文書件名目録 産業編 s 45.
 三康文化研究所附属三康図書館蔵書目録 地理・地誌編, 児童書編 s 44-45.
 拓殖大学図書館蔵書目録 社会科学編(和漢書) s 46.
 帝国図書館和漢図書書名目録 第3編 大正2.
 東京都立日比谷図書館蔵書目録, 1868-1954 人文科学・芸術・語学・文学 s 47.
 東京都立日比谷図書館蔵 特別買上文庫目録 諸家漢籍 s 46.
 内村鑑三記念文庫目録 増加訂正版(国際基督教大学図書館) s 46.
 山形県立図書館 郷土資料目録 2. s 47.
 山形県立図書館蔵書目録 社会科学 s 46.
 千葉大学附属図書館蔵 参考図書目録 1972年版

s 47.

- 教育研究報告書件名目録 II. 昭和46年度(北海道立教育研究所) s 47.
 慶応義塾図書館蔵 江戸期地誌紀行類目録稿—含寺社略縁起類— s 47.
 明治大学刑事博物館目録 第37号~第39号 s 46~47.
 滋賀大学経済学部附属史料館 西浜文書目録 s 47.
 古文書近世史料目録 第4号(天童市久野本青柳清兵衛家文書, 久野本村文書)(山形大学附属郷土博物館) s 47.
 Alfabetische catalogus van de boeken en brochures van het Internationaal Instituut voor Sociale Geschiedenis. Deel 1-12 G.K. Hall, 1970.
 Catalog of foreign books & microfilms…… Vol. 5. Univ. of Tokyo, Faculty of Economics, 1970.
 The national union catalog, pre-1956 imprints. Vol. 170-184. Mansell, 1971.

出版目録

- Books in print; an author-title-series, 1971. Vol. 1-2. R.R. Bowker, 1971.
 Ezhegodnik knigi SSSR, 1968. Tom 1-2. "Kniga", 1971.
 Guide to reprints, 1972. NCR Microcard Editions, 1972.
 Indian Government publications in print. Subject list. Indian Documentation Service, 1971.
 Subject guide to books in print, 1971. Vol. 1-2. R.R. Bowker, 1971.
 Verzeichnis lieferbarer Bücher, 1971/72. Bd. 1-2. Dokumentation Sauer KG, 1971.
 Bibliografia izdanií Akademii Nauk SSSR. Ezhegodnik. Tom 13. 1971.

主題別文献目録

- アフリカ政治関係文献・資料集成 アフリカ協会 s 39-44.
 地質文献目録 1966 工業技術院 s 46.

- 公害関係文献目録 (予備版) 昭和46年11月末
現在 慶応義塾大学三田情報センター s 47.
教育関係参考文献総覧 帝国地方行政学会 s 46.
民法索引 上 京大人文学研究所 s 45.
日本古代遺跡の研究 文献篇 上・下 吉川弘文館 s 46.
沖繩関係雑誌記事索引追録 第1号 琉球政府立法院 s 47.
琉球文献目録 琉球大学 s 37.
弥生時代文献解題 1965年度 東出版 s 46.
Scott & his Scotland; a catalogue to mark the bicentenary of the birth of Sir Walter Scott. K.D. Duval, 1971.

雑誌目録

- 愛知県立芸術大学附属図書館雑誌目録 1972 s 47.
防衛大学校和文, 欧文雑誌目録 第2版 s 46.
広島大学蔵書目録 和文雑誌編 第2版 s 47.
一橋大学附属図書館継続受入雑誌目録 一昭和47年1月末現在一 s 47.
北海道大学歯学部所蔵和洋雑誌目録 s 47.
航空宇宙技術研究所雑誌目録 1972 s 47.
音楽図書館協議会逐次刊行物総合目録 s 47.
東北大学継続購入受入雑誌リスト 1972 s 47.
東京大学継続受入雑誌所在目録 欧文編 1972年版 s 47.
宇都宮大学雑誌目録 1971 s 47.
横浜国立大学教育学部雑誌目録 1971年版 s 47.
PBリポート所蔵目録 第4巻 (国立国会図書館) s 46.

事典・辞書・地図

- 大日本百科事典 17 小学館 s 47.
新約ギリシア語辞典 山本書店 s 46.
情報化社会事典 毎日新聞社 s 46 開.
有斐閣経済辞典 有斐閣 s 46.
金融用語辞典 改訂版 s 46.
軍縮関係事項年表 (1945-1970年) 外務省国際連合局 s 46.
外来語辞典 増補版 東京堂出版 s 47.
新世紀大辞典 学習研究社 s 46 開.
新和仏中辞典 白水社 s 46.
新伊和辞典 白水社 s 46.
詳解・日韓辞典 高麗書林 s 47.
精解・韓日辞典 高麗書林 s 47.
演劇外題要覧 日本放送出版協会 s 46.

- 文学遺跡辞典 散文編 東京堂出版 s 46.
俳諧人名辞典 巖南堂書店 s 45.
時代考証事典 新人物往来社 s 46 開.
百姓一揆総合年表 三一書房 s 46.
日本民俗地図 II 付図 国土地理協会 s 46.
古書店地図帖 関東・甲信越・東海・関西 増補改訂版 s 46.
Enciclopedia universal ilustrada Europeo-Americana. Suplemento anual, 1965-66. Espasa-Calpe S.A., 1970.
Meyers neues Lexikon. 2. völlig neu erarbeitete Aufl. Bd. 1-2. VEB Bibliographisches Institut, 1971-72.
Большая советская энциклопедия. Ежегодник, 1971. Вып. 15. "Советская энциклопедия, 1971.
Большая советская энциклопедия. 3. изд. Том. 6-7. "Советская энциклопедия", 1971-72.
Grand Larousse de la langue Francaise. Tome 1. Larousse, 1971.
Словарь современного русского литературного языка. Том. 1-17. Академия Наук СССР, 1950-65.
Encyclopedia of chemical technology. 2. rev. ed. Supplement vol. Interscience Publishers, 1971.
Webster's guide to American history. Merriam, 1971.

年鑑

- アサヒ芸術年鑑 1972年版 産報 s 47.
朝日年鑑 昭和47年版 朝日新聞社 s 47.
国民政治年鑑 1971年版 日本社会党機関紙局 s 46.
公社債年鑑 昭和46年版 公社債引受協会 s 46.
毎日年鑑 昭和47年版 毎日新聞社 s 47.
日本保険銘鑑 1971-72年版 保険評論社 s 46.
日本労働年鑑 第41集 1971 労働旬報社 s 45.
世界年鑑 1970-71年版 共同通信社 s 45-46.
北海道年鑑 昭和47年版 北海道新聞社 s 46 開.
厚生白書 昭和46年度 厚生省 s 46.
Denmark; an official handbook. 14 ed. Krak,

1970.

Statistical handbook of United Arab Republic. 1952/1969. 1970.

人名録・名簿

著作権台帳～文化人名録～上巻 日本著作権協議会 s 46.

専門別大学研究者・研究題目総覧 自然科学編 1971年版 日本学術振興会 s 46.

大学一覽

全国大学一覽 昭和47年度 文教協会 s 47.

全国短期大学高等専門学校一覽 昭和47年度 文教協会 s 47.

北海道教育大学札幌分校 学生便覧 昭和47年度 s 47.

静岡大学要覽 昭和45, 46年度 s 47.

The World of learning, 1971-72. Vol. 1-2.

Europa Publications, 1972.

Cape Town Univ. (以下1971-1972年版)/Christian-Albrechts-Univ./Columbia Univ./Freie Universität Berlin/Univ. of Hawaii Johns Hopkins Univ./Kungl. Tekniska Högskolan i Stockholm/Université des Langues et Lettres de Grenoble/Queen's Univ. of Belfast/Rijksuniversiteit te Gent/Utrechtse Universiteit/Westminster College/

学位論文要旨・研究業績

関西学院大学博士学位論文内容の要旨と審査結果の要旨 第10集 昭和46年度 s 47.

熊本大学学位論文要旨および審査要旨公表 昭和47年 s 47.

安倍三史教授研究業績集 s 46.

港湾技術研究所研究成果目録 s 46.

武蔵女子短期大学学生実習

去る7月19日より31日までの期間、本館及び部局図書室において、教養課程(司書コース)2年目学生30名の実習指導を行なった。本館では、受入・整理・運用・参考各掛で指導を行ない、部局図書室では、それぞれ部局の特性を生かしての指導が行なわれた。なお、部局図書室の実習生数は、文学部3名、法学部2名、経済学部2名、理学部3名、医学部4名、工学部3名、農学部3名である。

◇ 人事往来 ◇

配置換 8月1日付

今川敏男 経済学部図書掛(附属図書館教養分館閲覧掛)

小笠原敏明 附属図書館教養分館閲覧掛(経済学部図書掛)

— あとがき —

本号には、文学部独語学講座に来ておられる外国人教師 Jobst Mathias Spannagel 氏の原稿を頂き感謝いたします。海外の図書館事情を知ることは大変有益なことであるとともに、図書館の反省や奮起にもなることでもあります。

外国出張された諸先生が経験した図書館についてお知らせ願えれば幸いです。

北海道大学附属図書館報 「楡蔭」 (通巻30号)

1972年9月30日発行 発行人 斉木一郎

編集委員 沙藤隆茂(長)・谷本幹男・村上肇・宮部徹・坂地哲・徳田洋一・石黒克介・似鳥正吾・秋月俊幸・五十嵐政幸

発行所 北海道大学附属図書館 札幌市北区北8条西5丁目 電話代表 711-2111 (2966)

印刷所 文栄堂印刷所 札幌市中央区北3条東7丁目 電話代表 231-5560-5561